

令和2年2月県議会
定例会における 建設部長議案説明要旨

今回提出いたしました議案のうち、建設部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

昨年は、相次ぐ大型台風により全国各地で大規模な災害が発生し、本県においても10月の台風第19号により千曲川流域を中心に甚大な被害がありました。

来年度は、被災した道路や河川等の本格復旧に最優先で取り組み、早期の復旧を図るとともに、再度災害防止の観点で改良復旧にも取り組んでまいります。

また、平成30年度から国を挙げて取り組んでいる「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」は、令和2年度が最終年度となることから、引き続き、災害を防ぎ県民の生活や経済活動を支える道路・河川・砂防施設の機能強化を図り、災害に強いインフラ整備を推進してまいります。

併せて、災害の伝承や防災教育、浸水想定区域図の作成などのソフト対策も推進し、ハード・ソフト両面から防災・減災対策を進めてまいります。

さらに、近年頻発する豪雨災害等の大きな要因とされる気候変動リスクの低減や園児の交通事故を受けた緊急交通安全対策など、総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン2.0」に掲げる「いのちを守り育む県づくり」に全力で取り組んでまいります。

このほか、プランに掲げる「産業の生産性が高い県づくり」や「人をひきつける快適な県づくり」、「誰にでも居場所と出番がある県づくり」につきましても、関係部局をはじめ、地域振興局や市町村、地域の皆様など様々な主体と連携・協働して事業を進めてまいります。

また、地域との連携に当たりましては、地域の強みや特色を活かし、地域のコンセプトに沿ったインフラ整備を「地域戦略推進型公共事業」として引き続き実施してまいります。

これらを踏まえて編成した建設部関係の令和2年度当初予算案の総額は、1,584億4,765万9千円で、「確かな暮らしが営まれる美しい信州」の実現に向け、「学びと自治の力」を推進エンジンとして着実に政策を進めてまいります。

以下、主な事業の概要につきまして、申し上げます。

【いのちを守り育む県づくり】

豊かな自然環境を守り、安心できる暮らしを次世代に継承するため、被災箇所の早期復旧・復興はもとより、災害に強いインフラ整備による県土の強靱化、交通安全対策の推進による生命・生活リスクの軽減、土木施設や住宅等における省エネルギー化や緑化の推進等による地球環境への貢献に取り組みます。

(令和元年台風第19号災害からの復旧・復興)

被災した道路や河川、砂防施設の早期復旧はもとより、より良い復興（Build Back Better）を目指し、被災時の流量に対応した改良復旧工事なども行い、再度災害の防止を図ってまいります。

また、短期間に工事が集中することから、発注ロットの大型化や入札参加者数を確保するための発注標準の特例、不足する技術者や技能者を広域的に確保するための復興JV制度の活用などにより、復旧工事を最優先かつ円滑に進めてまいります。

甚大な被害が発生した千曲川流域につきましては、河川整備などのハード整備と減災に向けた流域対策、まちづくり・ソフト対策を一体的かつ緊急的に進めるため、本年1月に国や関係市町村とともに「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」をとりまとめました。堤防の整備や強化、河道拡幅、遊水地や排水機場の整備など、今後概ね5年間を目標に、国・県・市町村が連携して千曲川流域の総合的な治水対策を進めてまいります。

住宅が被災した方々に対しましては、当面の住まいを確保するため、引き続き県営住宅や職員宿舎、応急仮設住宅の提供を行うとともに、住まいの再建が円滑に進むよう、相談会の開催や被災した住宅の建設・補修等をするための借入金利子相当額の助成を行ってまいります。

併せて、自然エネルギーや県産木材を活用した快適で環境にやさしい住まいを促進するための環境配慮型住宅助成金に被災者枠を設け、被災した住宅の再建を支援してまいります。

（県土の強靱化）

近年頻発・激甚化する自然災害を踏まえ、被害を少しでも軽減できるよう3年目となる「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」等により、防災・減災対策を集中的に実施してまいります。

大規模洪水への備えとしましては、浸水被害を最小限に抑えるため、河川改修の着実な進捗を図るとともに、河川やダム湖内に堆積した土砂等の除去をこれまで以上に集中的に行い、氾濫危険性の軽減に一層取り組んでまいります。

また、森林づくり県民税を活用して、河川区域外等で豪雨時に流出する恐れのある立木の除間伐を行っている河畔林整備事業につきましても、計画を前倒しし

て実施してまいります。

土砂災害への備えにつきましては、土石流や流木への対策に加え、再度災害防止のための緊急土砂災害対策、除石等による既存堰堤の機能増進等、流域を保全するための土砂災害対策を実施してまいります。

さらに、土砂災害特別警戒区域等に立地する要配慮者利用施設や避難所、重要交通網等のインフラ・ライフラインを守るため、砂防堰堤等を前倒しして整備し、施設の保全に取り組んでまいります。

併せて、施設だけでは防ぎきれない洪水の発生も想定し、市町村や住民に浸水リスク情報を提供するため、中小河川の浸水想定区域図を今後3年間で集中的に作成するとともに、情報発信や伝達が円滑に行えるよう、洪水時に作動する危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラの設置、河川砂防情報ステーションのシステム強化など、ハード・ソフト両面から洪水・土砂災害への備えを加速してまいります。

また、災害を我が事として捉え、「自らの命は自らが守る」という地域の自主的な防災活動を促進するため、関係部局と連携して、住民参加による防災関連マップの作成や避難体制の検討、防災訓練の実施を支援するとともに、砂防ボランティアによる「赤牛先生」の派遣等により、防災教育や災害を伝承する取組を進めてまいります。

道路の防災・減災対策につきましては、災害時の通行止めによる生活への影響を最小限に抑えるため、広域交通を担う幹線道路等において、落石や法面崩落等の危険性が高い区間のバイパス整備や法面对策、大雪時に車両がスタックする可能性が高い箇所は無散水消雪施設の設置や道路改良など、県民の暮らしと地域の経済活動を支える道路整備に集中的に取り組んでまいります。

東日本大震災や熊本地震など全国各地で地震災害も頻発しており、県内においても北部地震や神城断層地震などが発生しています。県民の生命及び財産を保護し、震災時の膨大な復旧費用の軽減を図るため、市町村と協調して住宅等の耐震診断・耐震改修へ助成するとともに、積極的に耐震化に取り組む市町村に対する普及・啓発への支援や耐震改修事業者向けの技術力向上講習を実施するなど、住宅等の耐震化を加速してまいります。

県有施設の耐震対策につきましては、「第二期県有施設耐震化整備プログラム」に基づき、震災直後でも災害応急活動や業務継続ができるよう、災害拠点施設となる合同庁舎などの割増補強や設備の強化、避難所となる学校の吊り天井対策などを計画的に進めているところです。来年度は、塩尻警察署の割増補強などを実施し、県有施設の耐震化を着実に進めてまいります。

豪雪地域における雪下ろしの負担軽減や作業中の転落事故を未然に防ぐため、市町村が行う住宅の克雪化への支援に対する助成を行い、関係部局や地域振興局と連携して豪雪地域の暮らしを総合的に支援してまいります。

(生命・生活リスクの軽減)

園児の交通事故被害を受けた緊急交通安全対策につきましては、令和3年度までに必要な対策を講じるという目標の達成に向け、関係部局と連携しながら、車止めやガードレール等の設置を進めてまいります。

また、平成24年度に実施した緊急合同点検による通学路の交通安全対策につきましても、総合5か年計画期間内の完了に向け、計画的に整備を進め、市街地等における安全な歩行空間の確保を図ってまいります。

(地球環境への貢献)

近年頻発する豪雨災害など人々の生活や生態系に深刻な影響を及ぼすとされる気候変動のリスクを低減するため、CO₂などの温室効果ガスの排出を抑制するとともに、温室効果ガスの吸収を促進する緑化の推進が求められています。このため、本県のゼロカーボンの実現に向けた取組にグリーンインフラの推進を位置付け、来年度は都市緑化の推進に向けて、都市部における緑の実態を把握する調査を実施してまいります。

併せて、県民の緑化意識の醸成を図るため、昨年開催した第36回全国都市緑化信州フェアの記憶と成果を継承し、信州緑花ネットワークや市町村等との協働による緑化イベントを開催してまいります。

温室効果ガスの排出抑制に向けた取組としましては、自然エネルギーや県産木材を活用した環境配慮型住宅の普及を引き続き促進するとともに、新たにリフォームタイプの加算要件に蓄電池の設置を追加して、住宅における省エネルギー化と自然エネルギーの導入を進めてまいります。

また、県営住宅のリニューアルなどに伴う断熱改修を進め、省エネルギーによる居住環境の向上を図ってまいります。

県が管理する道路照明灯につきましては、消費電力削減による環境負荷の低減と管理コストの縮減を図るため、平成28年度からLED化に取り組んでおり、トンネル照明につきましても、順次LED化を進めてまいります。

水質改善に取り組んでいる諏訪湖につきましては、平成30年に策定された「諏訪湖創生ビジョン」に掲げられた「人と生き物が共存し誰もが訪れたいくなる諏訪湖」を目指し、地域振興局や市町村などと連携して、繁茂するヒシの刈り取りや地域振興にも資する防災船付き場の整備を引き続き実施してまいります。

【産業の生産性が高い県づくり】

時代や環境の変化に柔軟に対応する足腰の強い産業が、持続的に発展して地域の活力を生み出し、県民の生活を支えている長野県を目指し、地域内経済循環の促進や地域に根差した産業の振興、建設産業の人材育成・確保に取り組めます。

（地域内経済循環の促進）

自然エネルギーや県産木材を活用した環境配慮型住宅の普及により、持続可能で良質な住まいづくりを促進するとともに、地域工務店など住宅関連産業の体制強化を誘導してまいります。

（地域に根差した産業の振興）

「長野県の契約に関する条例」に基づく「取組方針」を踏まえつつ、災害時の緊急的な対応や道路の除雪、社会資本のメンテナンスなど、県民の安全・安心な暮らしを持続していくため、地域を支える建設産業が将来にわたって活躍できる環境を整備してまいります。

また、フレックス工期や債務負担行為の活用などによる発注・施工時期等の平準化やICT技術を活用する取組である「^{アイ}i-Construction」を推進し、建設産業の生産性向上を図ってまいります。特に、事業の計画から維持管理までを3次元データで行う「^ビBIM/^シCIM」については、昨年10月に産学官連携の協議会を設立したところであり、積極的に取り組んでまいります。

（郷学郷就の産業人材育成・確保）

建設産業の担い手確保・育成は、将来にわたり建設産業を持続発展させていく上で重要な課題です。引き続き産学官が連携して、高校生等を対象にした就労促進事業や中学生を対象にした木材加工の実演指導などに取り組むほか、優秀な若手技術者を対象とした表彰を実施してまいります。

さらに、県発注工事の全てを対象にした週休2日の推進など、「長野県就業促進・働き方改革戦略会議」の建設分野会議において昨年度取りまとめた19の取組を、関係機関が連携を強化して実行し、建設産業に従事する方々の労働環境の整備を進めてまいります。

【人をひきつける快適な県づくり】

豊かな自然・文化と利便性を併せ持つ質の高い生活を送り、国内外と活発に交流しながら人生を楽しむことができる長野県を目指し、インフラ整備の面から、移住・交流の促進や観光地域づくりを進めるとともに、快適な生活空間の創造や生活を支える地域交通の確保、リニアを活かした広域交流圏の形成など快適で活力あるまち・むらづくりに取り組みます。

(信州と関わりを持つ「つながり人口」の拡大)

人口減少や少子高齢化、空き家の増加など、住まいを取り巻く環境が激変する中、豊かな自然や美しい景観、地域の歴史や文化に根ざした信州らしい多様な住まい方について、引き続き検討を進めるとともに、先駆的な事例などの情報も積極的に発信してまいります。

また、首都圏等で二地域居住者向けコンパクト住宅の「モデルプランプレゼンテーション」を開催し、信州の魅力的な暮らし方や住まいを直接アピールすると

ともに、モデルプラン設計者とのマッチングの場を設け、二地域居住や移住の促進を図ってまいります。

(世界を魅了するしあわせ観光地域づくり)

外国人観光客数が年々増加する中、世界から選ばれ続ける観光地となるため、関係部局や市町村と連携して、初めて訪れる外国人も安心・安全・快適に旅が楽しめるよう、外国人にもわかりやすい道路案内標識を整備してまいります。

また、世界水準の山岳高原リゾートの実現を目指し、自転車を活用した観光地域づくりやサイクリストの安全確保を推進するため、昨年12月に発表された県内1周のモデルルート「ジャパン アルプス サイクリング ロードJapan Alps Cycling Road」をはじめ、諏訪湖周や千曲川サイクリングロードなどにおいて、関係部局や地域振興局と連携し、快適で安全な自転車通行空間の整備を進めてまいります。

さらに、本県の強みである豊かな森林資源を活かした観光地の魅力向上を図るため、森林づくり県民税を活用し、山岳高原リゾート等の景観に合ったきめ細かな街路樹の整備等を行ってまいります。

「電柱のない安全で快適な道づくり事業」の推進にあたっては、「長野県無電柱化推進計画」を今年度中に策定し、無電柱化による安全で快適な通行空間の確保はもとより、魅力ある良好な都市景観の形成や商店街の活性化にも資するよう取り組んでまいります。

観光拠点の機能も有する「道の駅」につきましては、トイレの洋式化やリニューアル、サイクルステーション化を進めるなど、市町村と連携して施設の充実を図ってまいります。

(市街地の活性化と快適な生活空間の創造)

地域が抱える課題を解決し、持続可能で魅力あるまちづくりを実現するため、昨年、公・民・学連携による「信州地域デザインセンター（UDC信州）」を開設いたしました。構成団体が有するネットワークや得意分野を活かし、専門的、広域的な視点から、市町村とともに地域が目指すまちづくりを推進してまいります。

都市公園につきましては、令和9年に開催予定の国民体育大会・全国障害者スポーツ大会に向け、松本平広域公園陸上競技場の建替えに係る基本設計を実施し、令和7年度の完成を目指します。また、都市公園の有効な利活用について、民間事業者から広く意見・提案を求め、アイデア等を把握するサウンディング市場調査を実施し、民間活力の導入について検討してまいります。

空き家対策につきましては、市町村に専門家を派遣して技術的な支援を行うとともに、既存住宅の市場における円滑な流通を促進するため、インスペクション（既存住宅現況検査等）や瑕疵担保保険の費用の一部を助成し、空き家増加の抑制を図ってまいります。また、貴重な資源である古民家を活用するため、相談窓口の設置や専門家の派遣等を行い、魅力ある古民家の活用を促進し、地域の活性化を図ってまいります。

県営住宅につきましては、建物の老朽化と少子高齢化・人口減少が進む中、「県営住宅プラン2016」に基づき、県営住宅の有効活用や長寿命化とともに、市町村営住宅を含めた公営住宅戸数の適正化を図るため、「県営住宅『5R』プロジェクト」を推進しているところです。このうち建替事業につきましては、昨年建設工事に着手した伊那市の大萱団地に加え、安曇野市のアルプス団地6号棟や大町市の常盤上一団地2号棟の建設工事にも着手してまいります。

また、耐用年数を経過し、居住環境の維持が困難となりつつある小規模な低層

住宅の団地につきましては、近隣の団地への移転など、集約と再編を進めてまいります。併せて、入居者が入浴設備を自己負担で設置している住宅にユニットバス等を整備し、入居者の負担軽減と居住環境の改善、防水性の向上による建物の長寿命化を図ってまいります。

(生活を支える地域交通の確保)

生活の基盤となる道路網の整備につきましては、「イライラ（主要渋滞）箇所」、「ハラハラ（安全性要対策）箇所」の解消に向けて、道路改築や交通安全対策、街路整備などを引き続き進めてまいります。

また、高度経済成長期を中心に集中的に整備された橋梁やトンネルなどの老朽化が進んでおり、平成26年度から30年度にかけて実施した法定点検結果を踏まえ、必要な対策を着実に進め、ライフサイクルコストの縮減と維持管理費の平準化を図ってまいります。

台風や豪雨、雪などの影響により、山林などの道路区域外から道路へ倒れる恐れのある危険木につきましては、引き続き森林づくり県民税を活用して伐採し、道路利用者の安全と通行を確保してまいります。

冬期交通の確保に当たっては、大雪時における道路管理者相互の連携強化に努めるとともに、堆雪帯の整備や消雪施設の更新などのハード対策と除雪機械の効率的な配備を行ってまいります。

県内の「過疎地域」や「特別豪雪地帯」で、産業基盤の強化や生活環境の向上、冬期交通の確保等の面で、基幹的な市町村道整備が必要となっている地域につきましては、県が市町村に代わり整備を進めてまいります。

(本州中央部広域交流圏の形成)

高速交通網を最大限に活かした交流の拡大を実現するため、引き続きリニア中央新幹線の整備促進や高規格幹線道路・地域高規格道路などの整備に取り組んでまいります。

リニア中央新幹線の整備を進めて行く上では、地域の皆様の御理解と御協力が何より重要です。引き続き地域の皆様の想いに寄り添いながら、関係市町村と問題意識を共有してJR東海と調整を進め、工事に伴う課題解決や用地取得事務などに取り組んでまいります。

また、リニア中央新幹線の開業を見据え、関係市町村や経済界など多様な主体が連携したリニアバレー構想を具体化するための取組を共に進めてまいります。

リニアに関連する道路整備につきましては、リニア中央新幹線の整備効果が広く県内に波及するよう、長野県駅と高速道路を直結する「座光寺上郷道路」や国道153号の「飯田北改良」の整備、「伊駒アルプスロード」の計画を進めるほか、「木曾川右岸道路」につきましても事業の進捗を図ってまいります。

高速道路網につきましては、国などにより整備が進められており、整備促進に向け、県としても積極的に連携・協力してまいります。

このうち、「中部横断自動車道」につきましては、基本計画区間の長坂から八千穂間について長野・山梨両県が環境影響評価及び都市計画の手続きを進めているところであり、国や山梨県、関係市町村と連携し、早期事業化に向けて地域の合意形成を図ってまいります。

「三遠南信自動車道」につきましては、飯喬道路の天龍峡インターチェンジから龍江インターチェンジ間が昨年開通し、県境の「青崩峠道路」では、トンネル本坑の掘削工事が順調に進められております。また、県が整備する「小嵐バイパ

ス」につきましては、青崩峠道路のトンネル掘削土を活用しながら工事を着実に進めてまいります。

「中部縦貫自動車道」の「松本波田道路」につきましては、用地取得などが進められており、県においても国から委託を受け用地取得事務を行っています。また、国道 158 号の狭隘なトンネルが連続する奈川渡ダム下流区間につきましては、国による権限代行事業として、トンネル本体工事が進められています。

県で進めている地域高規格道路「松本糸魚川連絡道路」につきましては、安曇野市の新設区間や大町市街地区間について、地域の皆様と段階を踏んだ意見交換を行ってきており、最適なルート案の選定を進めてまいります。

【誰にでも居場所と出番がある県づくり】

誰もがいきいきと暮らし、能力を最大限に発揮できる社会を目指し、住宅確保の面から社会的援護の促進や魅力ある子育て環境づくりを進めます。

（多様性を尊重する共生社会づくり）

高齢者の増加や若年層の収入減など社会情勢の変化により、住宅確保要配慮者が増加の傾向にあります。要配慮者の入居を促進するため、賃貸住宅のオーナーや民間支援団体等を対象としたセミナーを開催し、民間賃貸住宅を活用した「新たな住宅セーフティネット制度」の普及を図ってまいります。

（若者のライフデザインの希望実現）

若い世代が、結婚や子育ての希望を実現し、安心して子育てを楽しむことができる「みんなで支える子育て安心県」を構築するため、古いタイプの県営住宅の

リノベーションを進め、子育て世帯が住みやすい環境を整備してまいります。

【債務負担行為】

令和2年度当初予算案に係る債務負担行為は、建設工事の一括契約に要するものなど、514億2,675万2千円を設定いたしました。

【国の補正予算への対応など】

次に、令和元年度の補正予算案について申し上げます。

建設部関係では、国の補正予算（第1号）に対応する経費として197億2,398万9千円を計上いたしました。

内容は、台風第19号災害からの復旧や河川改修等の防災・減災対策、未就学児等の交通安全対策など、補助公共事業費102億7,998万9千円、国の直轄事業の追加に伴う直轄事業負担金94億4,400万円で、令和2年度当初予算と一体的に事業を推進してまいります。

条例案は、「長野県建築基準条例の一部を改正する条例案」の1件で、建築基準法施行令の一部改正に伴う所要の改正であります。

事件案は、「交通事故に係る損害賠償について」以下12件であります。

このうち、「長野県道路公社定款の変更について」は、三才山トンネル有料道路を本年9月1日に一般道路化することに伴う定款変更であります。

また、「権利の放棄について」は、三才山トンネル有料道路沿道の環境改善のために、県が道路公社に要請して実施した通行料金の引下げに伴う公社の減収相

当額を填補するため、道路公社出資金のうち6億5,515万円の権利を放棄するものです。

専決処分報告は、「交通事故に係る損害賠償の専決処分報告」以下6件であります。

以上、建設部関係の議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。
御審議の程、よろしくお願い申し上げます。